

報告事項才

「県立高等特別支援学校の設置に関する意見のまとめ」について

県立高等特別支援学校設置準備委員会から提出のあった「県立高等特別支援学校設置に関する意見のまとめ」について別紙のとおり報告します。

平成22年9月7日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

県立高等特別支援学校設置準備委員会の意見のまとめについて

平成22年2月9日に県教育委員会が決定した「県立高等特別支援学校設置に向けた大枠の方針」を受けて、県立高等特別支援学校設置準備委員会を設置し、学校の規模や設置学科等について保護者代表、学校関係者等から5回にわたり意見を聴取してきましたが、その概要は以下のとおりです。

1 検討の経過

区分	開催期日	主な内容
第1回設置準備委員会	平成22年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> 委員会開催スケジュールと検討内容 意向調査の実施と内容の検討 先進校視察について
先進校視察	平成22年5月20日 ～21日	<ul style="list-style-type: none"> 委員による先進校視察（東京都、埼玉県）
第2回設置準備委員会	平成22年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> 設置する作業種の内容について（1回目） 設置学科の種類と学科数について（1回目） 寄宿舍について
第3回設置準備委員会	平成22年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> 設置する作業種の内容について（2回目） 設置学科の種類と学科数について（2回目） 設置する学校規模について 寄宿舍設置と規模について
第4回設置準備委員会	平成22年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> 出願資格、選抜基準等について 生徒の昼食について 設置準備委員会の意見草案について
第5回設置準備委員会	平成22年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> 意見のまとめについて

2 関係する調査等

項目	実施期日	内容
パブリックコメント	平成22年4月7日～5月7日	大枠の方針について
電子参画アンケート	平成22年4月8日～30日	大枠の方針について
保護者への意向調査	平成22年6月7日～17日	通学の意味、寄宿舍の利用希望等

3 設置準備委員会の意見の概要

「県立高等特別支援学校の設置に関する意見のまとめ（概要版）」のとおり

4 今後の取組

今後、「県立高等特別支援学校の設置に関する意見のまとめ」を参考として、設置規模、設置学科、作業種及び寄宿舍の設置について、教育委員会としての方針を検討し、最終決定する。

設計・工事等に係る予算要求を行う予定。

県立高等特別支援学校の設置に関する意見のまとめ（概要版）

県立高等特別支援学校設置準備委員会

平成22年8月

1 設置規模

1学級（8名）×5学級×3学年＝120名とするのが妥当である。

<留意事項>

他県の高等特別支援学校では開校後入学希望者が増加しているケースが多い。また、保護者への意向調査で「わからない」と回答している者の入学希望も考えられ、入学希望者が増える可能性がある。

必要な施設設備の整備については、既存施設の改修だけでなく、今後の検討によっては増改築や新築も視野に入れることが必要と考える。

2 設置学科及び作業種

（1）設置学科について

産業基礎学科及びサービス基礎学科（いずれも仮称）の2学科とするのが望ましい。また募集に当たっては、くくり募集の実施が適切である。

<留意事項>

希望する学科、コースに偏りが出ることが予想されることから、学級編制と希望する作業種との関係について検討が必要である。

生徒の適性を見極めに際しては、前籍校から引き継いだ個別の教育支援計画を生かせるようにすることが重要である。

進級については認定基準等の検討が必要である。

数年後に、学科やコースの内容、所属等についてその効果を検証し、より効果的なものに改善していくことが必要と考える。

（2）作業種について

設置する作業種は以下の6種が妥当と考える。教育課程上の取扱いを含め、さらに内容を具体化していくことが必要である。

- ・ 農業（第一次産業）系
- ・ ビルメンテナンス（清掃・ベッドメイク）系
- ・ 流通・バックヤード系
- ・ 食品衛生系
- ・ 接客・サービス系
- ・ 事務パソコン系

<留意事項>

作業種については全生徒が共通して学習する内容と、類型化された学科に属する内容をさらに検討し、教育課程に位置付けることが望ましい。

企業側が求める人材として、まず挨拶や言葉遣いなどのコミュニケーション能力が掲げられている。

学校独自に事業展開をしすぎて製品づくりが主眼となり、就労目的と異なる方向へ進まないよう留意すべきである。

同じ作業種であっても、複数学年の生徒がその履修段階に分かれて学習ができるよう、実習室の数や広さを検討することが必要である。

最初の卒業生を送り出す平成28年ごろの就労状況を見込んだ分析を継続していくことが必要である。

数年後に作業種を検証し、時代や地域の変化に合わせた作業種を検討していくことが重要である。

農業系は現在の求人はゼロに近い。先行投資は慎重にすべきであろうが、地域性を考えた場合、林業・水産業とともに第一次産業への就職も考えられる。県内で農業と福祉の連携による新しい取組もあり、「土」と関わる仕事はこれからの産業として今後期待できる。

地域の特性を生かした作業種として食品衛生系の作業種は効果的と考える。水産加工、乳製品加工もある地域産業構造から、農業だけでなく漁業などの地域産業と連携した作業内容も考えられる。

福祉施設等への就職はあくまでも補助的業務であり、福祉や介護に関する学習は必要だが、ヘルパー2級の資格取得までは必要とせず、福祉・サービス系を接客・サービス系と

するのが望ましい。

事務パソコン系は、全生徒が基本的スキルを身につける教養的な取扱いとする一方で、得意な生徒に対してはその能力開発や育成に対応することも大切である。

3 寄宿舍

**寄宿舍（35～40名規模）を設置することが必要と考える。
対象者は、原則として通学が困難な生徒のみとするのが望ましい。**

<留意事項>

実際には入舎を希望する生徒がもっと多くなることも予想されることから、通学が可能かどうかの判断が重要となる。同一市町村でも公共交通機関の運行状況によって通学時間に大きな違いがある。

寄宿舍を廃止する方向で進めている都道府県もあることから、他県の寄宿舍施設の課題を把握することが必要である。

生徒指導上の問題に留意し、生徒が安心して寄宿舍生活を送れるように、指導体制を組む必要がある。

入舎する生徒について、男女の数が毎年変わる可能性が高いことから、寄宿舍の男女部屋数とその構造について配慮が必要である。

生徒の昼食を給食とする場合は、寄宿舍の施設設備との関係について早急な検討が必要である。

4 受検資格・選抜基準

受検資格は、次のいずれにも該当するものとするのが適当である。

- ・ 知的障がいがある者
- ・ 入学前年度に中学校等を卒業する見込みの者
- ・ 保護者・本人とも県内に居住する者

選抜基準は以下の2点を基本とすることが適当である。

- ・ 卒業後、就労による社会自立をめざす意欲を持っていること
- ・ 就職に向けた県立特別支援学校での学習の成果が期待できること

選抜検査の内容は、学力検査・適性検査及び面接とすることが適当である。

<留意事項>

上記の内容を基本とし、さらに検討を深めることが必要と考える。

選抜検査に漏れた生徒が、他の高等学校や特別支援学校を受検できるよう、受検日を早めに設定することが必要である。

受検資格や選抜基準については、具体的な内容が決定次第、保護者・本人及び学校関係者に対し十分に周知するため、説明会や教育相談会等を行うことが必要である。

発達障がいのある児童生徒の保護者会等と意見交換を行い、受検資格等について理解を得る必要がある。

5 その他

開校までに企業等へ教員を派遣する等、必要な教員養成を計画的に行っていくことが必要と考える。

教育課程や学習プログラム等の具体化を図り、開校までにソフト面についても充実したものを準備することが必要である。

校舎の整備に当たっては、バリアフリー化に十分配慮することが必要である。

生徒の昼食は給食とすることが望ましい。

県教育センターや地域の文教施設と連携し、生徒の接客・販売等の実践が可能な環境整備が必要である。

学校設置と並行して実習や就職に関係する団体等へ協力・連携の働きかけを行うことが必要である。

保護者等の期待も大きいことから、平成25年4月の開校が遅れることのないよう取り組むことが必要である。

県立高等特別支援学校の 設置に関する意見のまとめ

県立高等特別支援学校設置準備委員会

平成22年8月

目 次

はじめに	1
県立高等特別支援学校が目指す学校像	2
検討内容及び意見	
1 設置規模	3
2 設置学科及び作業種	5
3 寄宿舍	9
4 受検資格・選抜基準	1 1
5 その他	1 6

〔資料編〕

- 【資料1】県立高等特別支援学校設置準備委員会設置要綱
- 【資料2】設置準備委員会の開催経緯と主な内容
- 【資料3】電子参画アンケート及びパブリックコメントの集計結果
- 【資料4】保護者意向調査集計結果（平成22年6月実施）
- 【資料5】学科の数による配置教職員定数
- 【資料6】旧赤碕高等学校平面図
- 【資料7】県内特別支援学校（知的障がい）高等部卒業生の就職先状況
- 【資料8】視察先高等特別支援学校卒業生就職状況
- 【資料9】県内知的障がい者の産業別・職業別就職状況
- 【資料10】県内一般求人の状況
- 【資料11】障がい者の就職状況（全国）
- 【資料12】近年設置された高等特別支援学校の学科と作業種等
- 【資料13】設置する作業種について（整理と方向性）
- 【資料14】県立高等特別支援学校設置準備委員会委員名簿

はじめに

高等特別支援学校の設置については「特別支援学校における教育の在り方検討委員会」において、特別支援学校（知的障がい）高等部の現状及び課題を整理し、様々な見地から考察した結果、高等特別支援学校を早急に1校設置することが必要であるとする内容の報告書が平成22年1月に取りまとめられた。

県教育委員会ではこれをもとに、今年2月に県立高等特別支援学校設置に向けた大枠の方針をまとめ、その方針について保護者及び学校関係者、一般県民から意見を聴取し、その結果を踏まえて今年6月、県立高等特別支援学校の設置場所を県中部にある旧県立赤碕高等学校の跡地とすることを決定した。

このような中、本設置準備委員会では、県教育委員会の大枠の方針及び各種調査等の結果並びに他県の高等特別支援学校の状況等を参考にしながら、学校規模、設置学科、作業種、寄宿舍等について様々な立場から検討するとともに、近年の厳しい雇用経済情勢に対応した取組の必要性を踏まえ、今後の産業構造の見通しや知的障がいのある者の就職可能な職種、さらには地域性を生かした取組、時代の変化への対応等を勘案しながら検討を重ね、より良い県立高等特別支援学校の姿について意見を交わし、このたび県立高等特別支援学校の設置に関する意見を取りまとめた。

県立高等特別支援学校を設置するに当たり、この意見を参考に、将来の鳥取県にふさわしい学校づくりが展開されることを期待する。

県立高等特別支援学校が目指す学校像

本設置準備委員会では、設置規模や設置学科等について検討・意見交換する中で、県立高等特別支援学校が目指す学校像を明確にし、それをもとに様々な項目について意見を交わすことが必要であった。目指す学校像は、教育理念や学校目標と同じく、学校を作り学校を運営していく源になるもので、設置規模や設置学科、作業種、寄宿舎の設置等、を検討する上で、大切となる基本的かつ理想的な概念が含まれる。よって、まず県立高等特別支援学校が目指す学校像について明らかにしたうえで、各項目について本設置準備委員会の検討内容及び意見を示すことにする。

目指す学校像

「働く能力」、「働く意欲」、「生活する力」を育み、「生きる力」を備えながら地域の中で自立した職業生活や社会生活を送ることができる社会人を育成する学校。

- 1 職業に関する専門学科を置き、知的障がいの特性に配慮した専門的な指導を行うことにより、「働く能力」と「働く意欲」を育成する。
- 2 職業生活や社会生活を支える「生活する力」を育て、地域社会の中で自立した生活ができる力を育成する。
- 3 豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等、「生きる力」を育成する。

1 学校の概要と指導の重点

新たに設置する県立高等特別支援学校は、知的障がいの軽い生徒を対象とし、就職に向けた専門的な教育を行うことにより、一般企業等への就職や社会的自立をめざす高等部だけの特別支援学校である。県教育委員会は、この県立高等特別支援学校の設置場所を旧赤碕高等学校に決定（平成22年6月）し、平成25年4月の開校を目標に準備を進めている。

知的障がいのある生徒が企業等に就職し、職業生活を続けていくために必要とされる力は、「働く能力」や「働く意欲」、「生活する力」がある。県立高等特別支援学校では、社会人として生涯にわたって自立した生活を送ることができる生徒の育成を3年間で目指していくことが必要である。そのためには、職業生活や社会生活を営む上で基本となる基礎学力、人との関係性を円滑にするコミュニケーション力、働き続けるための意欲・体力・職業観等を養うとともに、人生をより豊かにしていく情操教育や余暇の活用等も指導の重点として掲げる必要がある。

開校時期及び設置場所

開校時期	平成25年4月開校を目標
設置場所	旧鳥取県立赤碕高等学校

2 「働く能力」「働く意欲」について

「働く能力」については、企業等が求める人材や一般社会の中で継続して働いていくために必要な基本的職業能力を明確にして、具体的な指導内容に基づき育成することが求められている。その場合、知的障がいの特性に十分配慮した指導となるようにすることが必要である。この特性に配慮し適切な職業指導を行うには、様々な作業種を体験することを通して、自分に適した職種や作業種を理解したり、専門的な指導のもとにそれらの能力を伸ばしたりしながら、働く能力を身につけ、さらにそれを高めていくよう指導する必要がある。

また、働く上での基本的ルールの獲得や、それを支える正しい勤労観や職業観についても身につけ、基本となる「働く意欲」をしっかりと育むことが大切である。

基本となる働く能力や意欲とは、例えば

- ・新たな仕事や作業を受け入れること
- ・自分に適した職種を理解すること
- ・きちんとした挨拶
- ・決められた勤務時間働くこと
- ・適時に返事・連絡・報告・相談・確認
- ・時間を守ること
- ・自分で通うこと
- ・集中して意欲的に働くこと
- ・新たな業務へもチャレンジすること

ができる

そのためには、このような指導が可能となる物的・人的環境を整える必要がある。就職が可能となる職種を想定し働く能力を指導しやすい実践的な施設設備を整えること、知的障がいの特性について理解があり、その特性を生かした職業教育について指導ができる教職員を配置すること、さらに、外部人材を活用したり民間企業等と連携を図ったりしながら教育活動を展開すること等が必要である。

3 「生活する力」について

「生活する力」は、職業生活を支え地域社会で自立して生きていくための基礎的な力として捉え、日常生活動作や基本的な生活習慣、社会生活能力、コミュニケーション力を育てる必要がある。各教科においての基礎学力を始め、学校生活や寄宿舎生活全体を通して、生活に必要な様々な力を身につけていくことが必要である。生徒によっては、地域のグループホームやアパートでの生活も考えられることから、その生活に必要な知識や生活力を育成することも大切である。

4 「生きる力」について

このほかにも、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等、「生きる力」を育てていくことが重要であり、そのためには、教育は障がいのあるなしにかかわらず「人づくり」であることを根底にして取り組むことが必要である。

検討内容及び意見

1 設置規模

意見

1学級(8名)×5学級×3学年=120名とするのが妥当である。

<理由>

- ・保護者への意向調査の結果から、入学希望者は1学年平均70名が見込まれる。
- ・入学選抜時の競争率は2倍以下が望ましく、35～40名程度の入学定員が妥当である。
- ・標準法による学級定員は8名であり、1学年5学級40名が適切である。

<留意事項>

他県の高等特別支援学校では開校後入学希望者が増加しているケースが多い。また、保護者への意向調査で「わからない」と回答している者の入学希望も考えられ、入学希望者が増える可能性がある。

必要な施設設備の整備については、既存施設の改修だけでなく、今後の検討によっては増改築や新築も視野に入れることが必要と考える。

<検討の詳細>

当委員会では県立高等特別支援学校の平成25年4月開校を想定し、入学希望等に関する保護者意向調査の結果を踏まえ、適切な教育環境や既存施設の状況に配慮しながら、適正な学校設置規模について検討を行った。

ア 保護者意向調査の結果について

【資料4】参照

保護者意向調査は、知的障がい特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級(知的障がいまたは自閉症・情緒障がい)に在籍する小学5・6年及び中学1年の児童生徒の保護者を対象とした。(回収率87.4%)

平成25年度～27年度に入学対象となる児童生徒のうち入学希望者は、合計214名であった。(1学年約70名)

このうち以下の理由で入学希望者の増減が予想される。

【入学希望者が減る要素】

- ・「選択肢の一つとして考えたい」とする回答者が多い。
- ・知的障がいのない(自閉症・情緒障がい学級)児童生徒が含まれている。

【入学希望者が増える要素】

- ・中学校通常学級からの入学希望者が含まれていない。(他県の高等特別支援学校の入学者の状況をみると、中学校通常学級からの入学者の割合は平均16.3%)

- ・アンケート回答者の約21%が「わからない」と回答している。
- ・全対象者の約13%の保護者からアンケートが回収できていない。

イ 適切な教育環境について

【入学選抜の実施】

入学選抜を実施することで、生徒が互いに切磋琢磨する教育環境をつくり、生徒や保護者の「社会の中で働く」ことに対する意識・意欲の向上を図ることが必要と考える。

【生徒数と入学選抜の競争率】

- ・保護者意向調査では、1学年平均70名の入学希望者が見込まれる。
- ・1校設置を基本としており、競争率が概ね2倍以下にすることが望ましい。他の県立特別支援学校（知的障がい）が各圏域にあり、希望者全員の入学が可能であること、受検日を早めることで選抜からもれた生徒が高等学校や他の特別支援学校への受検が可能であること、他県の高等特別支援学校においても、競争率を概ね2倍以下になるように定員を設定していること等から、このような競争率とすることが望ましいと考える。

1学年32名定員とすると	競争率2倍超（2.19倍）
1学年40名定員とすると	競争率2倍以内（1.75倍）...適正範囲

【学級数】

標準法による1学級の定員は8名となっており、1学年40名であれば5学級の編制が適当である。

ウ 既存施設について

【普通教室の確保】

旧赤碕高等学校の普通教室の広さは1学級8名で使用するには広すぎるため、現状の2教室を3教室に仕切り直すと、県立高等特別支援学校の普通教室として適当な広さとなる。この考え方で旧赤碕高等学校の校舎を改修すると、既存の普通教室部分に必要な教室数（5学級×3学年＝15学級）を設置することは可能と考える。 【資料6】参照

【特別教室、実習室等について】

生徒数を基にした学校規模について検討を行ったが、特別教室や作業室、実習室の種類、内容については検討ができなかった。設置する作業種に基づき、必要な施設設備や規模を検討し、既存施設の改修だけでは十分な教育効果が果たせない場合は、増改築だけでなく新築も視野に入れることが必要と考える。

2 設置学科及び作業種

(1) 設置学科について

意見

産業基礎学科及びサービス基礎学科（いずれも仮称）の2学科とするのが望ましい。また募集に当たっては、くくり募集の実施が適切である。

<理由>

- ・ 基礎的な2学科を設けその中に幾つかの作業種を位置づけることで、学科改編することなく作業種を社会情勢に対応して変えやすい。
- ・ それぞれの学科に複数のコースを設けることにより、学科選択後もその中の幾つかのコースの学習を行いながら、希望と適性に合った学習が十分にでき専門性が高められる。
- ・ 学科で募集するのではなく「くくり募集」とすることで、入学後に全作業種について体験をする期間を設け、希望と適性を判断したのち、学科やコースを選択できる方式が望ましい。

<留意事項>

希望する学科、コースに偏りが出ることが予想されることから、学級編制と希望する作業種との関係について検討が必要である。

生徒の適性を見極めに際しては、前籍校から引き継いだ個別の教育支援計画を生かせるようにすることが重要である。

進級については認定基準等の検討が必要である。

数年後に、学科やコースの内容、所属等についてその効果を検証し、より効果的なものに改善していくことが必要と考える。

<検討の詳細>

県立高等特別支援学校においては職業的な指導を行う専門学科を設置し、職業教育の充実を図ることが必要である。当委員会では学校規模、知的障がいの特性、生徒の実態、地域性や企業等のニーズ等を考慮し、それに合った専門的な職業指導が可能な学科や作業種について検討を行った。

1学科のみを設置し、その中で幾つかの作業種コースを設ける「1学科多コース」と、作業種ごとに学科を設ける「多学科」について、それぞれの特徴は以下のとおりである。

1学科多コースでは、コースの種類や内容を学校裁量で決めやすく、社会情勢や時代の変化に対応しやすい。また、学科に縛られない様々な作業種を生徒が体験できる等の利点がある。反面、現在の特別支援学校高等部との違いを明

くくり募集とは、学科ごとに募集するのではなく、入学後にガイダンスや体験等とおして、学科を選択するシステム

確にしにくいことや、所属コースが変わると専門性を身につけにくいといった課題がある。

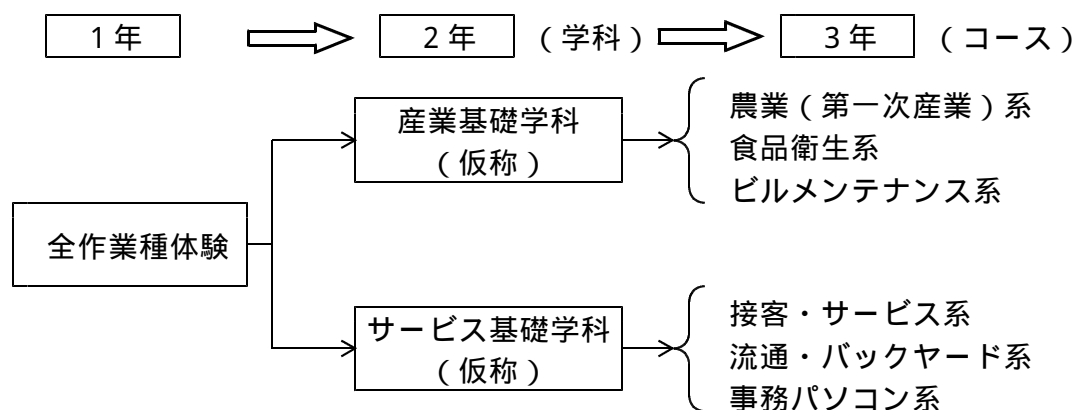
一方、多学科では、特徴的な学科名にすることで学科の内容が生徒や保護者にわかりやすいこと、学科増により教員や実習助手の職員定数が増え指導が充実させやすいこと、学科の専門性が発揮でき、専門的な内容について計画的に指導しやすい等の利点がある。反面、入学した学科の内容が思っていたものと違うことによる不適応、様々な作業種が体験できない、時代の変化に対応した迅速な学科内容の変更が難しい等の課題がある。

上記を踏まえ、くくり募集を行うことにより「生徒が入学後に全ての作業種を体験した上で希望と適性により所属を決めることができる。」「学科を類型化することにより専門性の高い幾つかの作業種を体験できる。」ことから、類型化した2つの学科を設け、それぞれに複数のコースを設置することが望ましいという方向で意見を交わした。

【2学科複数コースのメリット】

- ・学年が上がるにつれて作業種を絞っていく中で、専門性の高い教育を受けることが可能である。
- ・教諭、実習助手の定数が増えることで、教育の質の向上につながる。
- ・学科内の作業種を変更しやすく、社会情勢の変化への対応が可能である。

【2学科複数コースのイメージ】設置学科とコース（作業種）の関係



ア 実施と見直しについて

数年後に、募集方法や学科編成、コースの内容、所属等について、効果の検証を行う必要がある。入学後の各作業種の体験期間、学科やコースの選択方法や所属決定方法、生徒の専門性の獲得状況等について検証を行い、設置学科とコースの関係について、より効果的なものに改善していくことが重要である。

(2) 作業種について

意見

設置する作業種は以下の6種が妥当と考える。教育課程上の取扱いを含め、さらに内容を具体化していくことが必要である。

- ・ 農業（第一次産業）系
- ・ 食品衛生系
- ・ ビルメンテナンス（清掃・ベッドメイク）系
- ・ 接客・サービス系
- ・ 流通・バックヤード系
- ・ 事務パソコン系

<理由>

- ・ 主として、近年の特別支援学校（県内外）卒業生の就職状況に沿った作業種であり、今後も就職先として見込める職種を考慮したものである。
- ・ 専門性を身に付けることで、より就職が可能となる作業種である。
- ・ 地域の特性や今後の見通しから継続的に実施可能な作業種である。

<留意事項>

作業種については全生徒が共通して学習する内容と、類型化された学科に属する内容をさらに検討し、教育課程に位置付けることが望ましい。

企業側が求める人材として、まず挨拶や言葉遣いなどのコミュニケーション能力が掲げられている。

学校独自に事業展開をしすぎて製品づくりが主眼となり、就労目的と異なる方向へ進まないよう留意すべきである。

同じ作業種であっても、複数学年の生徒がその履修段階に分かれて学習ができるよう、実習室の数や広さを検討することが必要である。

最初の卒業生を送り出す平成28年ごろの就労状況を見込んだ分析を継続していくことが必要である。

数年後に作業種を検証し、時代や地域の変化に合わせた作業種を検討していくことが重要である。

農業系は現在の求人はゼロに近い。先行投資は慎重にすべきであろうが、地域性を考えた場合、林業・水産業とともに第一次産業への就職も考えられる。県内で農業と福祉の連携による新しい取組もあり、「土」と関わる仕事はこれからの産業として今後期待できる。

地域の特性を生かした作業種として食品衛生系の作業種は効果的と考える。水産加工、乳製品加工もある地域産業構造から、農業だけでなく漁業などの地域産業と連携した作業内容も考えられる。

福祉施設等への就職はあくまでも補助的業務であり、福祉や介護に関する学習は必要だが、ヘルパー2級の資格取得までは必要とせず、福祉・サービス系を接客・サービス系とするのが望ましい。

事務パソコン系は、全生徒が基本的スキルを身につける教養的な取扱いとする一方で、得意な生徒に対してはその能力開発や育成に対応する

ことも大切である。

< 検討の詳細 >

当委員会では、以下の情報を整理したり関係する専門家の意見を参考にしたりしながら、県立高等特別支援学校の卒業生がどのような職種に就職する可能性があるのか、そのためにどのような作業種を設置しその専門性を身につけさせることが有効なのか、意見を交わし検討を行った。

- ・ 県内特別支援学校（知的障がい）高等部卒業生の就職先状況 【資料 7】
- ・ 視察先高等特別支援学校卒業生就職状況 【資料 8】
- ・ 県内知的障がい者の産業別・職業別就職状況 【資料 9】
- ・ 県内一般求人の状況 【資料 10】
- ・ 障がい者の就職状況（全国） 【資料 11】
- ・ 県内産業の特徴や今後の見通し

ア 県内外の特別支援学校生徒の就職状況から

県内特別支援学校（知的障がい）高等部生徒の近年の就職先は、施設や飲食店での調理補助、食器洗浄等の業務、厨房以外にも食品製造・加工等の衛生管理が必要な職場、老人介護施設での介護補助や清掃、スーパーや物流産業のバックヤード等が多い。また、知的障がい者には不得手と言われてきた接客やサービス関係への就職もある。これらは県内特有のものではなく県外の高等特別支援学校卒業生の就職先を見ても同じ傾向にあると言える。

これらの就職先は今後しばらく同じ傾向が続くと考えられ、これに対応できる基本的な知識や技能を身につけておくことは、就職に向けて有利になると考えられる。

近年に開校した県外の高等特別支援学校が設置している作業種についても同じ特徴がうかがえる。当委員会が視察を行った埼玉県、東京都の高等特別支援学校においても同様の作業種を設置し、それに必要な専門的な施設等を整備している。なかにはフォークリフトを配置して、その運転技術を学習している学校もあった。 【資料 12】

さらに、情報化時代に対応できるコンピュータ操作は基本的な職業能力として必要である。様々な職場でコンピュータの利用は日常的であることから、事務パソコン系の作業種も必要である。自閉症を併せ有する生徒など、対人関係は苦手であるが機械操作や興味ある分野に対して特徴的な能力を発揮する生徒もいる。そのような能力開発や育成に対応できることも大切である。

【資料 13】

イ 鳥取県の産業構造の特徴から

一方、鳥取県の産業構造や今後の見通しを考えると、第一次産業系の作業種についても設置が必要と考える。地産地消の取組、安全な食への関心、農業経営方法の変化、農業と福祉との連携の取組等から、今後新しい職として可能性がある。また、地域の人材の活用や地域産業との連携、原材料の入手しやすさ等、地域性を活かした取組も可能である。このようなことから農業

(第一次産業)系の作業種も必要と考えた。

ウ 時代の変化と対応について

十数年前まで知的障がい者の就職先として多かった部品製造、機械製造等の業種は、近年の時代の変化とともに少なくなっている。それとともに、特別支援学校生徒の就職先も変わってきており、各県立特別支援学校においても新しい作業種やコース制を設けるなど対応を行っている。県立高等特別支援学校においても、現在の特別支援学校生徒の就職先を参考にし、今後の時代変化を考慮しながら必要な作業種を検討した。

しかしながら、時代変化や産業の変革は激しく、就職可能な新しい職種や知的障がい者の特性を活かした職種開拓も考えられる。そのような職種にも対応した職業教育に変化させていくことも必要である。

したがって、数年後に就職に効果的な作業種や内容となっているか検証していくことが必要となる。就職可能な職種により対応したものに改善していくことが重要である。

エ 実習室等の数や広さについて

他県の高等特別支援学校の例を見ると、普通教室で行う教科学習の時間と、実習室で行う専門教科の時間数が約半々である学校が多い。現段階では、県立高等特別支援学校の具体的な教育課程や時間割の編成についても、実習室の数や広さについても不確定であり、実習室や作業室で行う専門教科の学習について3つの学年の生徒が履修するに十分な施設設備が確保できているのか情報が不十分である。

しかしながら、職業教育が中心であれば、それにふさわしい専門教科の時間数や実習時間が確保されなければならない。

3つの学年の生徒がそれぞれの履修段階において、段階的に専門的な指導を受ける必要があることから、同じ作業種であっても実習室を1つではなく複数設けるなど、複数学年の実習が可能なように、施設設備の整備について工夫を要する。一つの実習室に学習段階の違う複数学年の生徒が混在し指導の効果が薄れることがないよう、施設整備の段階で実習室の数や広さについて検討を行い、必要な施設設備を確保できるようにする必要がある。

3 寄宿舍

意見

寄宿舍（35～40名規模）を設置することが必要と考える。
対象者は、原則として通学が困難な生徒のみとするのが望ましい。

<理由>

- ・多くの生徒の通学利便性を考慮し設置場所を中部に決定しているが、自宅から通学が困難な場合も考えられ、教育の機会均等の観点から寄宿舍の設置は必要である。
- ・保護者意向調査の結果（利用希望者68名）から35～40名程度の寄宿舍規模が必要と考える。
- ・自力通学の力を育てる観点から、通学が困難な生徒のみを対象とするのが適当である。

<留意事項>

実際には入舎を希望する生徒がもっと多くなることも予想されることから、通学が可能かどうかの判断が重要となる。同一市町村でも公共交通機関の運行状況によって通学時間に大きな違いがある。

寄宿舍を廃止する方向で進めている都道府県もあることから、他県の寄宿舍施設の課題を把握することが必要である。

生徒指導上の問題に留意し、生徒が安心して寄宿舍生活を送れるように、指導体制を組む必要がある。

入舎する生徒について、男女の数が毎年変わる可能性が高いことから、寄宿舍の男女部屋数とその構造について配慮が必要である。

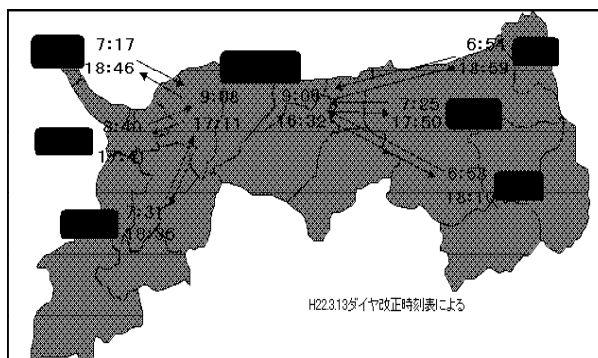
生徒の昼食を給食とする場合は、寄宿舍の施設設備との関係について早急な検討が必要である。

<検討の詳細>

通学の利便性を考え、できるだけ多くの生徒が通学可能である中部圏域（旧赤碕高等学校）に県立高等特別支援学校を設置するとしたことから、通学の困難な生徒のみを対象とした寄宿舍の設置を基本原則として、保護者意向調査の結果をもとに寄宿舍の設置規模について検討を行った。

ア 通学が困難な生徒への対応

通学の利便性を考え、できるだけ多くの生徒が通学可能な中部圏域を設置場所としている。しかしそれでも、八頭郡、日野郡など自宅から通学が困難な場合も考えら



れる。

県内全域からの入学機会を確保するためには、寄宿舍の設置が必要である。

イ 保護者意向調査の結果について 【資料4】

- ・「通学が無理なら寄宿舍を利用したい」と回答した保護者68名。
(入学希望者214名のうち約32%)
- ・希望者のうち中部在住者13名(倉吉養護学校を含む)を除いた東部、西部の寄宿舍利用希望者55名(入学希望者214名のうち約26%)

実際の入学者においても、26%の生徒が寄宿舍利用希望と仮定すると、31名程度(全生徒120名とした場合)が寄宿舍利用者と予想される。

- ・実際は、中部在住者の通学困難者、東部・西部在住者で通学可能者があるが、把握が困難である。
- ・希望者の中には、知的障がいのない者も含まれている。
(自閉症・情緒障がい学級)
- ・通常学級からの希望者が含まれていない。

<参考> 熊本県立ひのくに高等養護学校

熊本県内唯一の高等特別支援学校。通学困難者のみ入舎。

寄宿舍生31名(全校生徒107名、平成22年度)

上記を踏まえ、30名程度の生徒が利用できることが必要であり、入舎定員についてはそれより多い数を確保しておくことが必要と考える。

ウ 下宿等の可能性について

引き続き、下宿については可能性を検討する必要があるが、通学困難者をすべて下宿にすることは、寄宿舍利用希望者数から考えて困難である。

エ 給食の実施と施設設備の規模について

家庭から離れて生活をする寄宿舍生の昼食方法の検討が必要である。朝食、夕食については寄宿舍で食事を提供することから、昼食についても寄宿舍での提供が考えられる。どのような形で寄宿舍生の食事を提供するかも含め、それに見合った調理施設・設備等を決定しなければならない。

また、通学生の昼食を給食とした場合、寄宿舍の調理施設・設備や食堂と共用にすることも考えられる。その場合、寄宿舍の設置場所や調理施設・設備、食堂の広さ等が変わってくることから、早急な検討が必要である。

オ 入舎生の男女比に係る部屋数の調整について

入舎する生徒の男女比は毎年変わる可能性があることから、各部屋数と寄宿舍の構造を工夫し、互いの寄宿舍生活が安心して送れるように配慮する必要がある。例えば、位置が可変的な壁を設置する等、他県に設置された寄宿舍を参考にしながら、男女生徒数の変動にも対応できるようにすることが必要である。

4 受検資格・選抜基準

意見

受検資格は、次のいずれにも該当するものとするのが適当である。

- ・ 知的障がいがある者
- ・ 入学前年度に中学校等を卒業する見込みの者
- ・ 保護者・本人とも県内に居住する者

選抜基準は、以下の2点を基本とすることが適当である。

- ・ 卒業後、就労による社会自立をめざす意欲を持っていること
- ・ 就職に向けた県立高等特別支援学校での学習の成果が期待できること

選抜検査の内容は、学力検査・適性検査及び面接とすることが適当である。

<理由>

- ・ 受検資格は、現在の県立特別支援学校（知的障がい）のものを基本とし、県内に唯一の高等特別支援学校であること、入学選抜を行うことを考慮したのもである。
- ・ 選抜基準や選抜検査の内容は、一般企業等への就職や社会的自立を目指すという学校の設置目的を反映し、実施できるものである。

<留意事項>

上記の内容を基本とし、さらに検討を深めることが必要と考える。

選抜検査に漏れた生徒が、他の高等学校や特別支援学校を受検できるよう、受検日を早めに設定することが必要である。

受検資格や選抜基準については、具体的な内容が決定次第、保護者・本人及び学校関係者に対し十分に周知するため、説明会や教育相談会等を行うことが必要である。

発達障がいのある児童生徒の保護者会等と意見交換を行い、受検資格等について理解を得る必要がある。

<検討の詳細>

ア 受検資格について

「知的障がいがある者」を対象とする。

現在の知的障がい特別支援学校高等部と同じく、知的障がいのある生徒を対象とすることが望ましい。知的障がいの判定方法は、現行の知的障がい特別支援学校高等部受検の際の判定方法を基本としながら、さらに検討を深める必要がある。

また、「一般企業等への就職」という学校目標の実現に期待する保護者が多い。受検資格についてはできるだけ早く明確にし、保護者・本人、中学校等の学校関係者に周知することが大切である。そのためには、学校説

明会や、保護者・本人等を対象とした教育相談会を行い、県立高等特別支援学校の詳細を十分に説明し、受検資格等についても周知していくことが必要である。

「卒業する見込みの者」のみを受検対象とする。

平成22年6月に実施した保護者意向調査では、対象となる年齢の県内在住者のみを対象として実施しており、その結果である「入学意思のある生徒は1学年70名」をもとに学校規模等を試算している。競争率2倍以下を保ち、学校の適正規模を維持していくためにも新規の中学校等の卒業予定者を対象とすることが望ましい。

また、合格しなかった生徒が再度受検しても合格する保障がなく、青年期の貴重な1年を在宅等で過ごすことは望ましくない。

さらに、県立高等特別支援学校の教育プログラムは3年間かけて行うことから、初年度に2年及び3年の入学生を募集することはしない。

以上のことから、中学校等を新規に卒業する見込みの生徒のみを受検対象とすることが適切であると考ええる。

「保護者・本人とも県内に居住する者」を対象とする。

卒業までに行う居住地付近での実習及び進路指導、卒業後の地域での職業生活へ移行支援等を行う際の指導や支援を県外区域で効果的に実施するのは難しい。

また、選抜検査を行うことから、県内在住者を不合格とし県外在住者を合格させることは、県立学校という観点からも理解が得られにくいと考える。

イ 受検日について

選抜試験を行うことから、それに漏れた生徒への配慮が必要である。意向調査でも県立高等特別支援学校を選択肢の一つと考えている保護者が多いことがうかがえる。県立及び私立の高等学校、他の特別支援学校がその選択肢となっていることから、県立高等特別支援学校の選抜に漏れた生徒が、それらの高等学校や特別支援学校を受検できることが可能な受検日を設定することが必要である。

ウ 選抜基準について

基本的なコミュニケーション能力を有し、3年間の県立高等特別支援学校での教育を受けることにより就労による社会自立の可能性が高いこと、また、自分の特性を理解し、将来の就労や自立に向けた前向きな気持ちがあることを基本とし、選抜基準を具体化することが望ましい。

エ 選抜検査の内容について

学力検査は知的障がい特別支援学校中学部学習指導要領で示されている程度の内容とすることが適当であると考ええる。

適性検査は、県立高等特別支援学校で履修する教育課程や学習内容に対して、また今後必要となる企業等で働くための基礎となる能力のうち、作業・動作的な内容、身体・運動的な内容について、その適性を判断する内容が適

当であると考える。

面接は本人と行い、基本的なコミュニケーション能力、社会自立の意欲や高等特別支援学校での教育内容の理解、自己理解等について、適切に行うことが必要と考える。

オ 受検資格・選抜基準の周知について

受検資格や選抜基準については、できるだけ早く保護者・本人や学校関係者へ広報することが重要である。説明会や教育相談会等を早めに行い、保護者等に県立高等特別支援学校の概要や受検関係の情報を正しく伝え、小中学校等における進路指導や学習指導に混乱を与えない配慮が必要である。

また、発達障がいのある児童生徒の保護者、あるいは発達障がい児に対する教育関係者等からも県立高等特別支援学校設置について、進路先になるのではと期待されている現状がある。しかし、知的障がいを伴わない発達障がいの生徒については、県立高等特別支援学校の受験資格がないことから、発達障がいのある児童生徒の保護者等と、あるいはその関係する団体等と意見交換会等を行い、十分に理解を得る必要があると考える。

特に受検資格については、発達障がいのある児童生徒の進路指導とも深く関わることから、十分な説明を行い理解を得る必要がある。

5 その他

意見

開校までに企業等へ教員を派遣する等、必要な教員養成を計画的に行っていくことが必要と考える。

教育課程や学習プログラム等の具体化を図り、開校までにソフト面についても充実したものを準備することが必要である。

校舎の整備に当たっては、バリアフリー化に十分配慮することが必要である。

生徒の昼食は給食とすることが望ましい。

県教育センターや地域の文教施設と連携し、生徒の接客・販売等の実践が可能な環境整備が必要である。

学校設置と並行して実習や就職に関係する団体等へ協力・連携の働きかけを行うことが必要である。

保護者等の期待も大きいことから、平成25年4月の開校が遅れることのないよう取り組むことが必要である。

< 検討の詳細 >

ア 教員の専門性の確保と指導内容の充実について

施設設備を充実させても、そこで指導を行う教員の専門性が不十分では、県立高等特別支援学校の目指す成果は期待できない。開校の1～2年前から企業等へ教員を派遣し、専門性、指導力のある教員を養成することが必要である。例えば、知的障がい者を雇用する特例子会社等での指導方法を研修したり、設置する作業種で行う指導内容について関係する企業等で専門的な知識・技術を身につけたり、企業等で一定期間の体験することで指導できるビジネスマナーやスキルを身につけたりすることで、実践的で専門的な指導が可能となる。そのような教員を配置するためには、早めから研修等の計画を立てて養成していくことが必要であり、県立高等特別支援学校そのものの専門性を高めることにつながると考える。

また、各学年における教科等の時間数や内容を定めた教育課程、教科や実習の内容について具体的な指導内容を早期から検討し、開校と同時に充実した学習プログラムが展開できるよう、十分な準備を行うことが必要である。

イ 校舎のバリアフリー化について

地域に開かれた学校であること、また企業等関係者にも積極的に学校を公開する必要があることから、保護者、地域の住民、企業等関係者の来校が考えられるところである。学校という公共性の高い施設であり、特に障がいのある生徒のための学校であることから、バリアフリー化された校舎である必要があり、校舎を改修する場合には十分な配慮が必要である。

ウ 生徒の昼食について

全県が通学区であり遠距離通学者も多いと考えられることから、全生徒の昼食は給食とすることが必要と考える。弁当持参とした場合、家庭への負担が大きいこと、特に暑い時期に遠距離通学者が持参する弁当での食中毒の不安や、寄宿舎生には別途昼食を準備する必要があるため、全生徒の昼食を給食とすることが望ましい。

一方、家庭が弁当を作らないことが、生徒の将来の自立の妨げになるようであってはならない。弁当を作り持たせることが、家庭の負担としてとらえるのではなく、生徒の自立への応援ととらえ、家庭への感謝の気持ちを育んだり、家庭の応援力の向上につながるという意見もある。

エ 地域内外の文教施設等との連携について

地域における特別支援教育の中核的な役割を踏まえ、学習・生活内容等に応じ、地域内の文教施設等との連携の在り方を検討し、これらの施設との相互利用・共同利用に伴う施設機能のあり方を検討することも重要である。

具体的には、現在旧赤碕高等学校の校舎を利用している県教育センターとの連携が考えられる。県教育センターの行う研修を、県立高等特別支援学校の施設内、または隣接する場所で行うことにより、職業教育に関する実習に活用することが可能である。例えば、県教育センターに係る研修者を対象に作業製品の販売を行ったり、接客サービスの練習を行ったりすることは、普段の学習の実践を行う絶好のチャンスとなる。見知らぬ人を対象に行う体験と回数を重ねて自信を持つ経験は、生徒の就労への可能性の拡大と働く力の向上につながる。また、研修者が特別支援学校の取組や生徒の実態を理解する機会にもなり、啓発にも効果があると思われる。

同じような効果を期待して、地域の住民が利用する施設を整備することも検討を要する。他県の例では、作業製品の販売施設を玄関横に設置したり、地域住民の交流施設を学校内に設けたりするなど、学校関係者以外が利用したり集まったりする環境を意図的に作っている学校もあった。生徒の教育に効果が期待できるもので、地域の公民館や住民団体等と連携する方法やそのための施設設備を工夫することが望ましい。

オ 関係する団体への協力・連携の働きかけについて

県立高等特別支援学校が開校し卒業生を送り出す時に、就職先が十分に確保できる状況を早期から作り上げるよう取り組むことが必要である。

一つ目は卒業生受入企業・団体等への働きかけである。鳥取県障がい者就業支援協議会等にも協力要請をして、経営者協会、商工会議所連合会等の経済団体への卒業生の受入れについて理解・協力を早期から得る必要がある。そのような企業や団体からの意見が学校運営や教育内容にも生かされるような運営検討会等を設置して卒業生の受入企業や団体と連携した取組も考えられる。さらに、校内実習及び産業現場等における実習では、一般企業等への円滑な就職につなげるように、高等部3年生段階で長期にわたる企業等での実習を設ける等の取組を行うことが望ましい。

二つ目は、設置しようとする作業種に関連する企業との連携である。設置する作業種に関する専門知識や技術について、関係する企業団体等に協力を

要請し、その指導プログラムや技術指導について連携して取り組むことが必要と考える。例えば、ビルメンテナンス協会等に協力してもらい、ビル清掃等についても専門知識や技術指導を受けたり、実習協力を得たりすることも考えられる。また、学校の施設や設備についてアドバイスを受けることも必要である。専門的な内容について指導するのに適した施設設備について、その意見を取り入れ整備を行うことが大切である。

県立高等特別支援学校の 設置に関する意見のまとめ

資料編

【資料1】

県立高等特別支援学校設置準備委員会設置要綱

(目的)

第1条 県立高等特別支援学校の設置に向けて、設置規模、設置学科、教育課程、施設・設備等の内容について検討を行うに当たり、関係者の意見を聴取するため、県立高等特別支援学校設置準備委員会（以下「準備委員会」という）を設置する。

(組織)

第2条 準備委員会の委員は、保護者代表、労働関係者、学校関係者及び行政関係者等から鳥取県教育委員会が選任する。

2 委員は別表に掲げる者をもってあてる。

(役員)

第3条 準備委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総括する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 準備委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員をもって構成する。

2 会議では、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員に特別の事情がある場合は、代理者が出席することができる。

(事務局)

第5条 準備委員会の事務局は鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課に置く。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、準備委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月16日から施行する。

設置準備委員会の開催経緯と主な内容

回	開催期日	主な内容
第1回	平成22年4月26日(月)	委員長選任 説明及び報告 <ul style="list-style-type: none"> ▪ これまでの経緯 ▪ 県教育委員会の基本方針 ▪ 委員会開催スケジュールと検討内容 議事 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 意向調査の実施と内容の検討 ▪ 先進校視察について
視察	平成22年5月20日(木) ～21日(金)	委員による先進校視察 <視察先> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 埼玉県立さいたま桜高等学園 ▪ 東京都立青峰学園 ▪ 東京都立永福学園
第2回	平成22年6月9日(水)	報告 <ul style="list-style-type: none"> ▪ パブリックコメント、電子参画アンケートの結果 ▪ 埼玉・東京視察 議事 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 設置する作業種についての内容について ▪ 設置学科の種類と学科数 ▪ 寄宿舍について
第3回	平成22年7月7日(水)	報告 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 保護者意向調査結果 議事 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 設置する作業種についての内容について ▪ 設置学科の種類と学科数 ▪ 設置する学校規模について ▪ 寄宿舍設置と規模について
第4回	平成22年8月2日(月)	議事 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 出願資格、選抜基準等について ▪ 生徒の昼食について ▪ 設置準備委員会の意見提言草案について
第5回	平成22年8月25日(水)	検討結果のまとめ

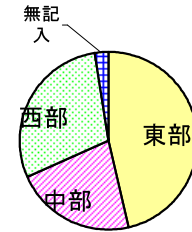
県立高等特別支援学校設置に関するパブリックコメント・電子参画アンケート集計結果

実施：平成22年4月7日～5月7日(パブリックコメント)
 実施：平成22年4月8日～30日(電子参画アンケート)

特別支援教育課

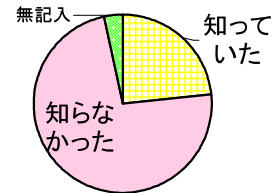
1. 居住地別回答者数

	電子参画アンケート	パブリックコメント	合計	割合
東部	100人	11人	111人	46.4%
中部	51人	1人	52人	21.8%
西部	68人	2人	70人	29.3%
無記入	6人	0人	6人	2.5%
合計	225人	14人	239人	100.0%



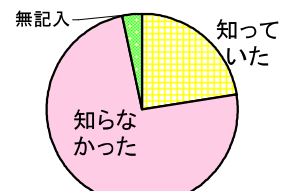
2. 他の都道府県には、高等特別支援学校があることをご存じでしたか。

	電子参画アンケート	パブリックコメント	合計	割合
知っていた	51人	5人	56人	23.4%
知らなかった	166人	9人	175人	73.2%
無記入	8人	0人	8人	3.3%
合計	225人	14人	239人	100.0%



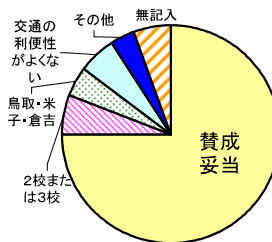
3. 県教育委員会が、県立高等特別支援学校を県内に1校新設しようとしていることをご存じでしたか。

	電子参画アンケート	パブリックコメント	合計	割合
知っていた	48人	6人	54人	22.6%
知らなかった	169人	8人	177人	74.1%
無記入	8人	0人	8人	3.3%
合計	225人	14人	239人	100.0%



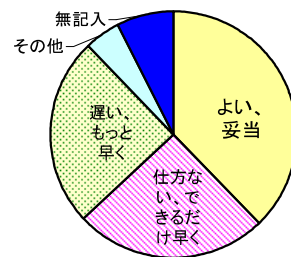
4. 設置場所について

	電子参画アンケート	パブリックコメント	合計	割合
1 妥当・賛成等、肯定的な意見	170人	9人	179人	74.9%
2 2校または3校設置すべきという意見	12人	2人	14人	5.9%
3 鳥取・米子または倉吉市内が適当という意見	9人	2人	11人	4.6%
4 交通の利便性がよくないという意見	13人	0人	13人	5.4%
5 その他	8人	1人	9人	3.8%
6 無記入	13人	0人	13人	5.4%
合計	225人	14人	239人	100.0%



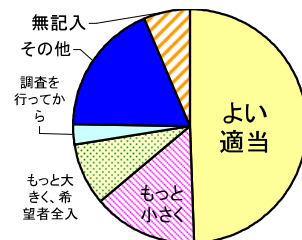
5. 開校時期について

	電子参画アンケート	パブリックコメント	合計	割合
1 よい、妥当であるという意見	86人	4人	90人	37.7%
2 仕方ない、できるだけ早くという意見	57人	4人	61人	25.5%
3 遅い、もっと早くという意見	55人	4人	59人	24.7%
4 その他	10人	1人	11人	4.6%
5 無記入	17人	1人	18人	7.5%
合計	225人	14人	239人	100.0%



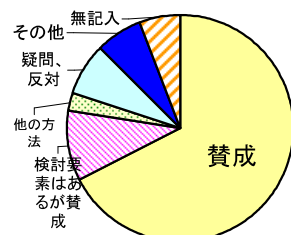
6. 学校規模について

	電子参画アンケート	パブリックコメント	合計	割合
1 よい、適当であるという意見	110人	8人	118人	49.4%
2 もっと小さくという意見	35人	0人	35人	14.6%
3 もっと大きく、希望者全入という意見	19人	1人	20人	8.4%
4 調査を行ってからという意見	5人	2人	7人	2.9%
5 その他	41人	3人	44人	18.4%
6 無記入	15人	0人	15人	6.3%
合計	225人	14人	239人	100.0%



7. 寄宿舎について

	電子参画アンケート	パブリックコメント	合計	割合
1 賛成という意見	149人	12人	161人	67.4%
2 検討要素はあるが賛成という意見	23人	1人	24人	10.0%
3 他の方法(空き屋、GH、借り上げ等)も検討という意見	6人	0人	6人	2.5%
4 疑問、反対という意見	17人	1人	18人	7.5%
5 その他	16人	0人	16人	6.7%
6 無記入	14人	0人	14人	5.9%
合計	225人	14人	239人	100.0%



県立高等特別支援学校設置についての保護者意向調査結果

特別支援教育課

実施日：平成22年6月7日(月)～17日(木)

対象：

小学5・6年生と中学1年生のうち、特別支援学校(知的障がい)、特別支援学級(知的障がい、自閉症・情緒障がい)に在籍する児童生徒の保護者

回収率：

圏域・学校種別	対象となる児童生徒数	回収数	回収率
東部特別支援学級	115	98	85.2%
中部特別支援学級	74	66	89.2%
西部特別支援学級	129	105	81.4%
特別支援学校	94	91	96.8%
合計	412	360	87.4%

回答者数内訳

	小5年	小6年	中1年	その他	合計
特別支援学校(知的)	27	17	48	0	92
小・中学校特別支援学級(知的)	51	49	41	0	141
小・中学校特別支援学級(自・情)	42	40	34	3	119
その他	1	5	1	1	8
合計	121	111	124	4	360

その他について

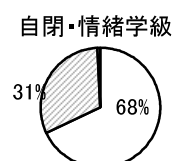
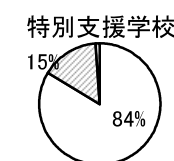
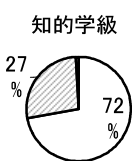
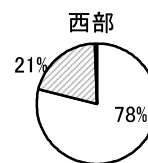
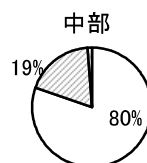
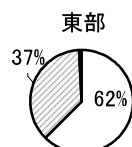
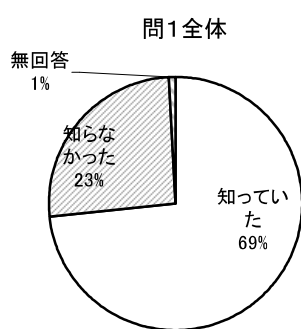
- ・学校・学級種別の記入が無く学級種別が不明なもの 8件
- ・学年の記入が無く不明なもの(対象学年以外の者の回答を含む) 4件

問1 県教育委員会の高等特別支援学校設置の取組について

県教育委員会が、県立高等特別支援学校を旧赤碕高校の校地・校舎を利用して設置(平成25年4月開校目標)する方向で準備を進めていることをご存じですか。

圏域別集計	合計数	東部	中部	西部
知っていた	264	80	69	115
知らなかった	93	47	16	30
無回答	3	1	1	1
合計	360	128	86	146

学校・学級種別集計	合計数	知的学級	特支学校	情緒学級	その他
知っていた	264	102	77	81	4
知らなかった	93	38	14	37	4
無回答	3	1	1	1	0
合計	360	141	92	119	8



【資料4】

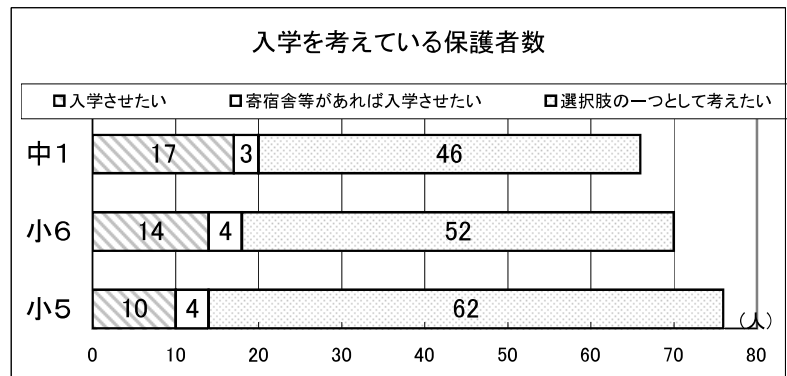
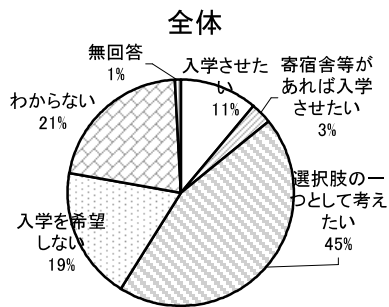
圏域・学校種別	調査対象全員			知的障がい学級・学校のみ		
	全数	知っている		全数	知っている	
		人数	割合		人数	割合
東部特別支援学級	98	58	59.2%	48	31	64.6%
中部特別支援学級	66	51	77.3%	35	30	85.7%
西部特別支援学級	105	79	75.2%	58	41	70.7%
特別支援学校	91	76	83.5%	91	76	83.5%
	360	264	73.3%	232	178	76.7%

問2 入学希望について

高等特別支援学校を旧赤碕高校を利用して開校した場合、お子さんの入学について、今のお考えをお答えください。

※5名が二重回答(うち1名がア、ウの二重)。

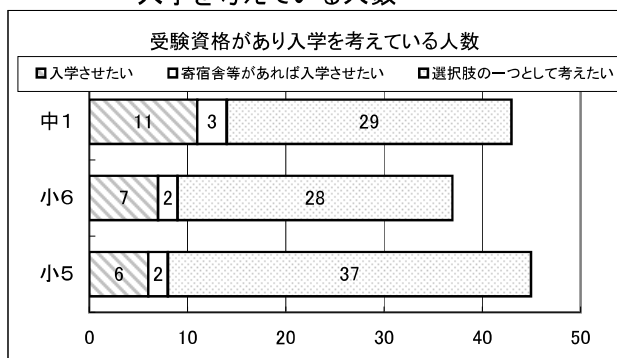
		人数		小5	小6	中1	その他
ア	入学させたい	41	215	10	14	17	0
イ	寄宿舎等があれば入学させたい	11		4	4	3	0
ウ	選択肢の一つとして考えたい	163	147	62	52	46	3
エ	入学を希望しない	69		19	23	27	0
オ	わからない	78	27	19	31	1	
	無回答	3	3	1	0	2	0
合計		365		123	112	126	4



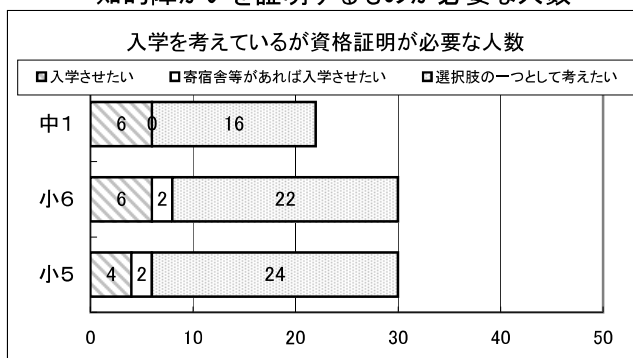
学級・学校種別、学年別集計	知的学級			知的特支学校			自閉・情緒学級			その他	合計
	小5	小6	中1	小5	小6	中1	小5	小6	中1		
ア 入学させたい	6	6	8	0	1	3	4	6	6	1	41
イ 寄宿舎等があれば入学させたい	1	2	1	1	0	2	2	2	0	0	11
ウ 選択肢の一つとして考えたい	29	26	15	8	2	14	24	22	16	7	163
小計	36	34	24	9	3	19	30	30	22	8	215
エ 入学を希望しない	6	9	8	7	9	17	6	3	2	2	69
オ わからない	8	7	8	12	5	12	7	7	10	2	78
無回答	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
小計	15	16	17	19	14	30	13	10	12	4	150
合計	51	50	41	28	17	49	43	40	34	12	365

【資料4】

受検資格があり、
入学を考えている人数



入学を考えているが、受検資格の有無が不明で
知的障がいを証明するものが必要な人数

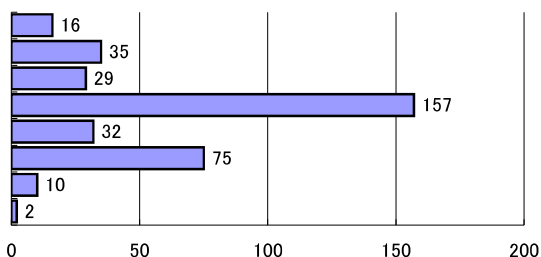


問2-① 通学方法

お考えの通学方法をお答えください。〈問2でア・イ・ウと答えた方のみ〉

※複数回答のため合計は100%とはならない。

	人数	割合
徒歩	16	7.5%
自転車	35	16.4%
路線バス	29	13.6%
JR	157	73.4%
自家用車送迎	32	15.0%
寄宿舎等	75	35.0%
その他	10	4.7%
無回答	2	0.9%
問2でア・イ・ウと答えた人数	214	165.4%

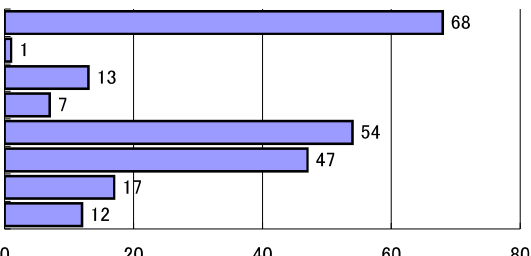


問2-② 寄宿舎の利用

寄宿舎等の利用についてのお考えをお答えください。〈問2でア・イ・ウと答えた方のみ〉

	人数	割合
通学無理なら寄宿舎利用	68	31.8%
通学無理なら下宿	1	0.5%
通学できるが寄宿舎利用	13	6.1%
冬期だけ利用	7	3.3%
利用は考えていない	54	25.2%
まだわからない	47	22.0%
よくわからない	17	7.9%
無回答	12	5.6%
問2でア・イ・ウと答えた人数	214	102.3%

※複数回答者があるため合計は100%とはならない。



学校・学級別、学年別集計	知的学級			知的特支学校			自閉・情緒学級			その他	合計
	小5	小6	中1	小5	小6	中1	小5	小6	中1		
通学無理なら寄宿舎利用	10	11	6	3	2	8	11	9	8	0	68
通学無理なら下宿	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
通学できるが寄宿舎利用	1	2	0	2	1	2	2	2	1	0	13
冬期だけ利用	1	1	2	1	0	1	0	1	0	0	7
利用は考えていない	11	6	8	0	0	3	6	9	5	6	54
まだわからない	10	4	4	3	1	3	6	7	6	3	47
よくわからない	3	3	2	0	1	0	3	2	2	0	16
無回答	0	6	2	0	0	1	3	0	0	0	12
合計	36	34	24	9	5	18	31	30	22	9	218
	94			32			83				

※複数回答があるため合計が対象回答者214名と一致しない。

【資料4】

学年別寄宿舎・下宿を利用希望者数(対象:「通学無理なら寄宿舎利用」「通学無理なら下宿」回答者)

□知的学級 □知的学校 □自・情学級			
中1	6	8	8
小6	12	2	9
小5	10	3	11

0 5 10 15 20 25 30(人)

	知的学級	知的学校	自・情学級	計
小5	10	3	11	24
小6	12	2	9	23
中1	6	8	8	22
計	28	13	28	69

市町村別集計	通学無理なら寄宿舎・下宿					冬期だけ利用				
	合計	知的学級	知的学校	情緒学級	その他	合計	知的学級	知的学校	情緒学級	その他
東部特別支援学級	24	10	0	14	0	2	1	0	1	0
中部特別支援学級	8	6	0	2	0	1	1	0	0	0
西部特別支援学級	24	12	0	12	0	2	2	0	0	0
特別支援学校	13	0	13	0	0	2	0	2	0	0
	69	28	13	28	0	7	4	2	1	0

問2-③

入学を希望しない理由(複数回答)

入学を希望しない(わからない)理由をお答えください。〈問2でエ・オと答えた方のみ〉

	件数
企業就職をめざしていない	18
教育内容があわない	25
通学に時間がかかる	72
一人でJR等を利用できない	54
通学途中のトラブル心配	55
すぐに迎えに行けない	52
寄宿舎生活が不安	55
経費負担が増える	42
まだ考えていない	46
どんな学校かわからない	45
その他	34
回答者合計人数	144

	知的学級		知的特支学校		自閉・情緒学級		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
企業就職をめざしていない	4	8.3%	12	22.2%	2	5.1%	0	0.0%
教育内容があわない	1	2.1%	20	37.0%	4	10.3%	0	0.0%
通学に時間がかかる	28	58.3%	24	44.4%	19	48.7%	1	2.6%
一人でJR等を利用できない	10	20.8%	34	63.0%	10	25.6%	0	0.0%
通学途中のトラブル心配	18	37.5%	24	44.4%	12	30.8%	1	2.6%
すぐに迎えに行けない	21	43.8%	23	42.6%	8	20.5%	0	0.0%
寄宿舎生活が不安	20	41.7%	23	42.6%	11	28.2%	1	2.6%
経費負担が増える	13	27.1%	18	33.3%	11	28.2%	0	0.0%
まだ考えていない	20	41.7%	10	18.5%	15	38.5%	1	2.6%
どんな学校かわからない	15	31.3%	17	31.5%	11	28.2%	2	5.1%
その他	8	16.7%	17	31.5%	9	23.1%	0	0.0%
回答者人数	48	329.2%	54	411.1%	39	287.2%	3	15.4%

学科の数による配置教職員定数

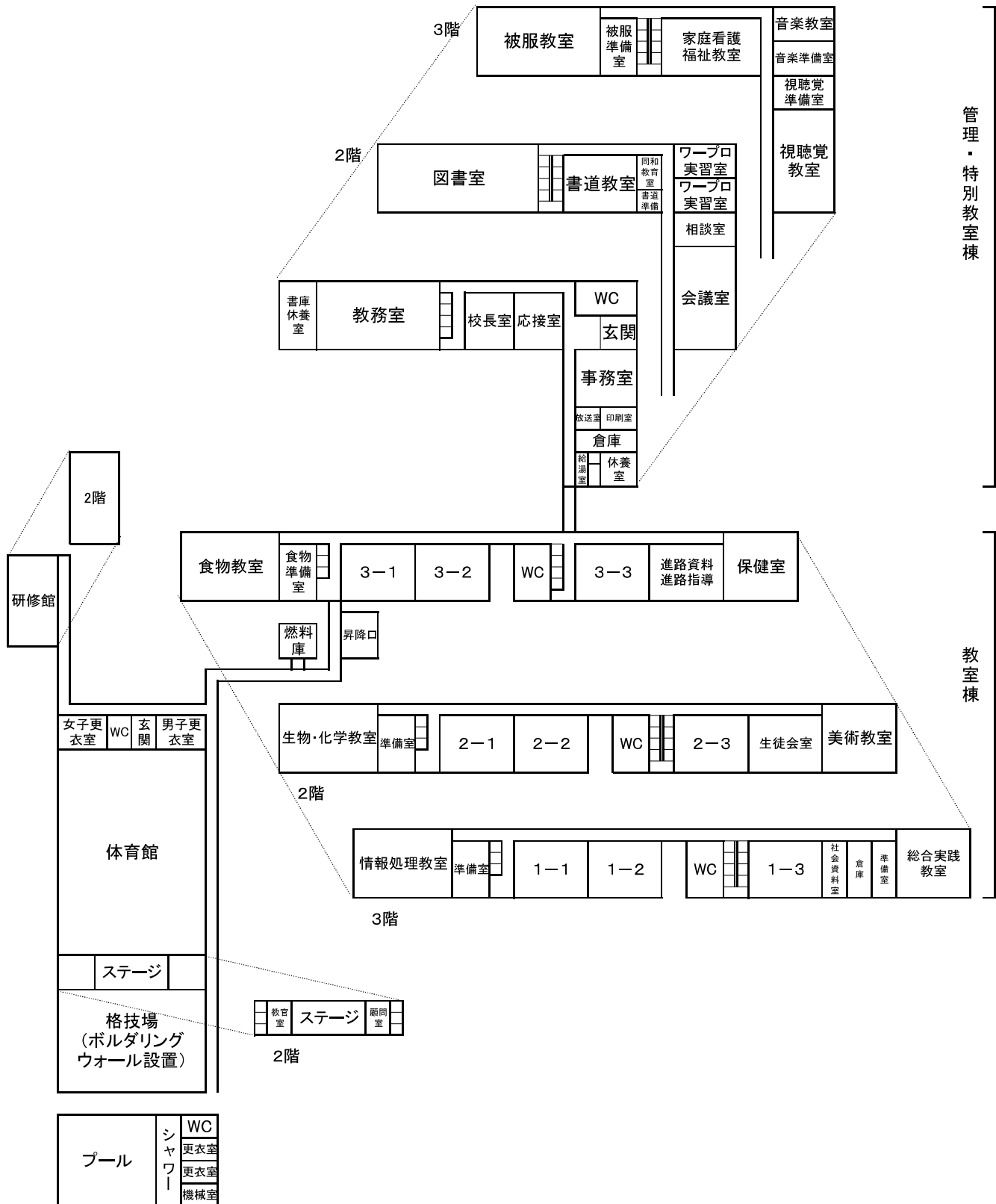
(寄宿舎を設置する場合)

	1学級(8人)× 4学級 ×3学年 学級数12、生徒数96			1学級(8人)× 5学級 ×3学年 学級数15、生徒数120		
	専門学科			専門学科数		
	1学科	2学科	3学科	1学科	2学科	3学科
校長	1	1	1	1	1	1
教頭	1	1	1	1	1	1
教諭	30	32	34	36	38	40
実習助手	2	4	6	2	4	6
寄宿舎指導員	12	12	12	12	12	12
養護教諭	1	1	1	1	1	1
事務職員	2	2	2	2	2	2
総職員数	49	53	57	55	59	63

(寄宿舎を**設置しない**場合)

	1学級(8人)× 4学級 ×3学年 学級数12、生徒数96			1学級(8人)× 5学級 ×3学年 学級数15、生徒数120		
	専門学科			専門学科数		
	1学科	2学科	3学科	1学科	2学科	3学科
校長	1	1	1	1	1	1
教頭	1	1	1	1	1	1
教諭	28	30	32	34	36	38
実習助手	2	4	6	2	4	6
養護教諭	1	1	1	1	1	1
事務職員	2	2	2	2	2	2
総職員数	35	39	43	41	45	49

旧赤碕高等学校 校舎平面図

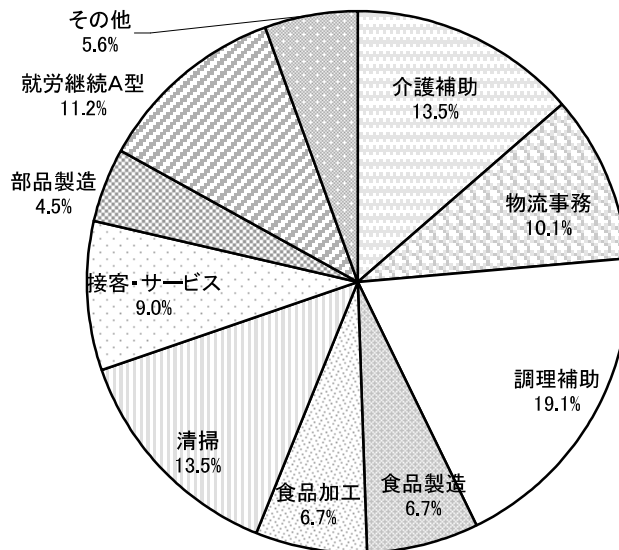


県内特別支援学校(知的障がい)高等部卒業生の就職先状況

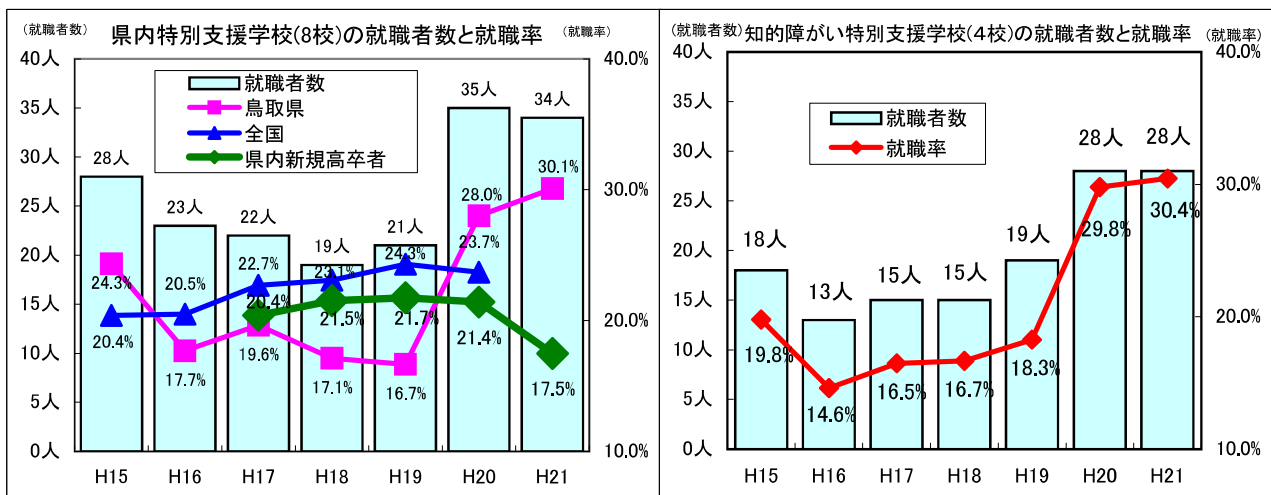
平成18年度～平成21年度卒業生

分類	備考	人数	割合
介護補助	老人介護施設等の補助的な業務(清掃等も含む)	12人	13.5%
物流事務	商品の搬入、仕分け、補充、包装などの業務	9人	10.1%
調理補助	厨房などでの調理補助、食器洗浄等の業務	17人	19.1%
食品製造	菓子等の食品の製造に係わる業務	6人	6.7%
食品加工	野菜や水産物の加工、弁当配膳、食材の処理等の業務	6人	6.7%
清掃	ビルクリーニング、器具洗浄などの清掃業務	12人	13.5%
接客・サービス	販売、ガソリンスタンドなど接客を伴う業務	8人	9.0%
部品製造	電機、プラスチック等の製造業務	4人	4.5%
就労継続A型	就労継続支援A型事業所	10人	11.2%
その他	木材加工、図書館など	5人	5.6%
計		89人	

(知的障害特別支援学校のみ、附属専攻科を含む)



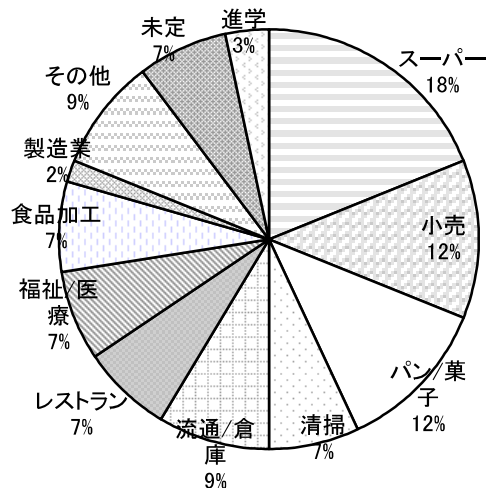
【参考】県内特別支援学校高等部(専攻科を含む)生徒の就職状況



視察先高等特別支援学校卒業生就職状況(平成21年度卒業生)

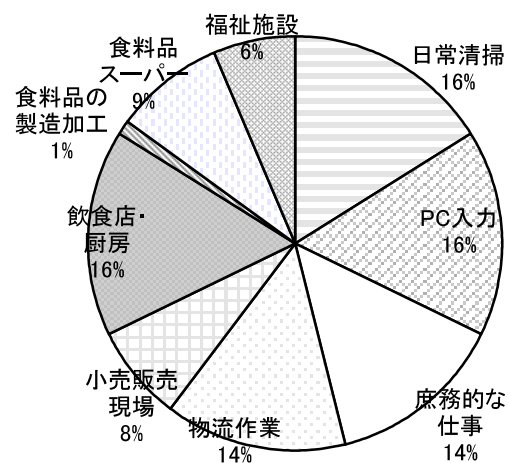
さいたま桜高等学園

	生産技術科	家政技術科	工業技術科	環境・サービス科	合計	備考
スーパー	4	1	3	3	11	
小売	0	2	4	1	7	ユニクロ、ビクトリア、ヤマダ電機等
パン/菓子	7	0	0	0	7	
清掃	0	0	0	4	4	
流通/倉庫	0	1	2	2	5	
レストラン	3	0	1	0	4	血洗い、回転寿司、サイゼリア等
福祉/医療	0	4	0	0	4	
食品加工	0	3	1	0	4	
製造業	1	0	0	0	1	
その他	1	2	1	1	5	
未定	0	1	2	1	4	
進学	1	0	0	1	2	
生徒数	17	14	14	13	58	



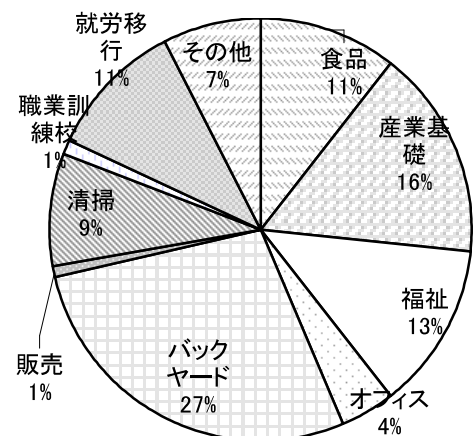
東京永福学園

コース	業態	人数
ビルクリーニング	日常清掃業務	15
事務・情報処理	PC入力を中心とした事務作業	15
	庶務的な仕事を中心とした事務作業	13
ロジスティック	流通センター等における物流作業	13
	小売販売現場における業務	7
食品	飲食店・厨房における業務	15
	食料品の製造加工に関する業務	1
	食料品スーパーにおける業務	8
福祉	福祉施設における間接業務	6



大阪府立たまがわ高等支援学校

	流通サービス	福祉・園芸	ものづくり科	計	備考
食品	1	0	9	10	ハウス食品、神戸屋/パン
産業基礎	2	6	7	15	部品をばらす仕事、リサイクル、ガラス製造
福祉	0	11	1	12	
オフィス	3	1	0	4	
バックヤード	14	6	6	26	
販売	0	0	1	1	
清掃	2	4	2	8	
職業訓練校	0	0	1	1	
就労移行	5	1	4	10	
その他	3	1	3	7	
計	30	30	34	94	

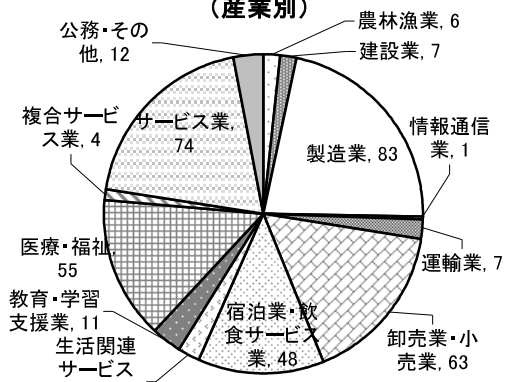


県内知的障がい者の産業別・職業別就職状況

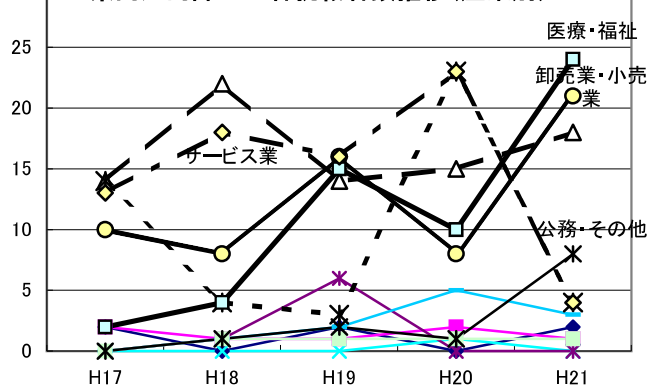
鳥取労働局資料より

産業別分類	H17	H18	H19	H20	H21	合計
農林漁業	2	0	2	0	2	6
建設業	2	1	1	2	1	7
製造業	14	22	14	15	18	83
情報通信業	0	0	0	1	0	1
運輸業	0	1	6	0	0	7
卸売業・小売業	10	8	16	8	21	63
宿泊業・飲食サービス業	14	4	3	23	4	48
生活関連サービス業・娯楽業					9	9
教育・学習支援業	0	1	2	5	3	11
医療・福祉	2	4	15	10	24	55
複合サービス業	0	1	1	1	1	4
サービス業	13	18	16	23	4	74
公務・その他	0	1	2	1	8	12
合計	57	61	78	89	95	380

県内知的障がい者就職先(過去5年分)
(産業別)

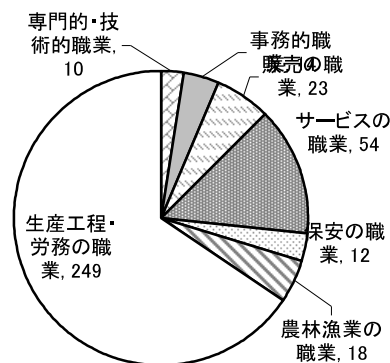


県内知的障がい者就職者数推移(産業別)

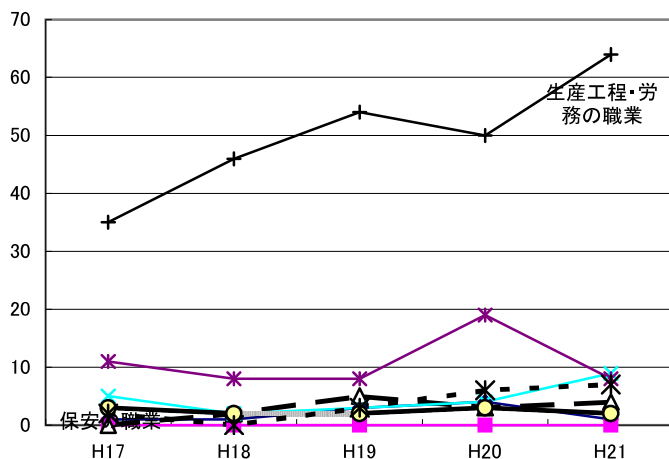


職業別分類	H17	H18	H19	H20	H21	合計
専門的・技術的職業	1	1	3	4	1	10
管理的職業	0	0	0	0	0	0
事務的職業	0	2	5	3	4	14
販売の職業	5	2	3	4	9	23
サービスの職業	11	8	8	19	8	54
保安の職業	3	2	2	3	2	12
農林漁業の職業	2	0	3	6	7	18
運輸・通信の職業	0	0	0	0	0	0
生産工程・労務の職業	35	46	54	50	64	249
合計	57	61	78	89	95	380

県内知的障がい者就職先(過去5年分)
(職業別)



県内知的障がい者就職者数推移(職業別)



県内一般求人の状況

鳥取労働局資料より

職業別新規求人人数(パートを除く)

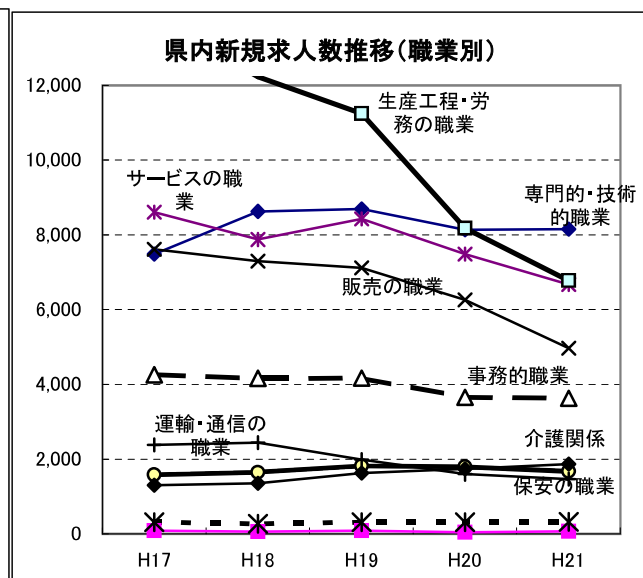
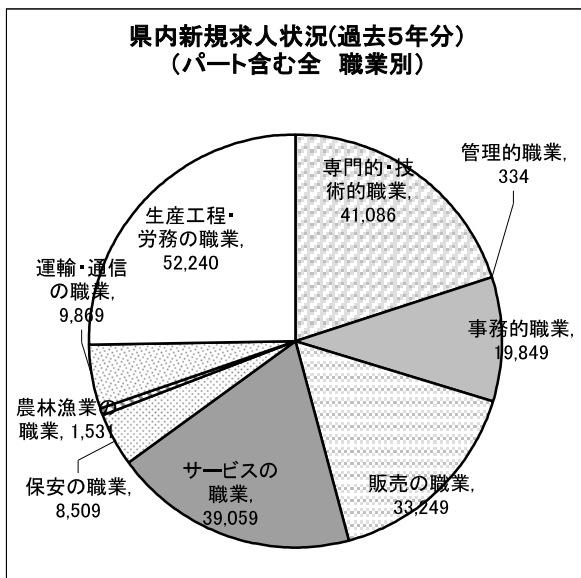
職業別分類	H17	H18	H19	H20	H21	合計
専門的・技術的職業	6,260	7,045	6,838	5,922	5,810	31,875
管理的職業	84	59	81	41	64	329
事務的職業	2,972	2,746	2,563	2,183	2,176	12,640
販売の職業	4,956	4,732	4,689	4,139	3,298	21,814
サービスの職業	2,822	2,848	2,829	2,463	2,117	13,079
保安の職業	1,462	1,507	1,650	1,534	1,454	7,607
農林漁業の職業	256	227	268	240	268	1,259
運輸・通信の職業	1,860	1,966	1,627	1,431	1,306	8,190
生産工程・労務の職業	9,668	8,382	7,404	4,996	3,725	34,175
合計	30,340	29,512	27,949	22,949	20,218	130,968
うちIT関連職業合計	2,147	1,913	1,116	646	380	6,202
うち福祉関連合計	2,727	2,880	3,191	2,994	2,988	14,780
(うち介護関係)	908	832	1,033	1,116	1,182	5,071

職業別新規求人人数(パートタイム)

職業別分類	H17	H18	H19	H20	H21	合計
専門的・技術的職業	1,222	1,583	1,854	2,212	2,340	9,211
管理的職業	0	0	1	1	3	5
事務的職業	1,283	1,410	1,600	1,464	1,452	7,209
販売の職業	2,657	2,560	2,423	2,125	1,670	11,435
サービスの職業	5,785	5,024	5,597	5,022	4,552	25,980
保安の職業	121	142	171	255	213	902
農林漁業の職業	56	46	46	72	52	272
運輸・通信の職業	523	470	363	164	159	1,679
生産工程・労務の職業	4,146	3,844	3,846	3,179	3,050	18,065
合計	15,793	15,079	15,901	14,494	13,491	74,758
うちIT関連職業合計	210	234	194	117	64	819
うち福祉関連合計	702	934	1,097	1,255	1,359	5,347
(うち介護関係)	393	515	597	616	687	2,808

職業別新規求人人数(全)

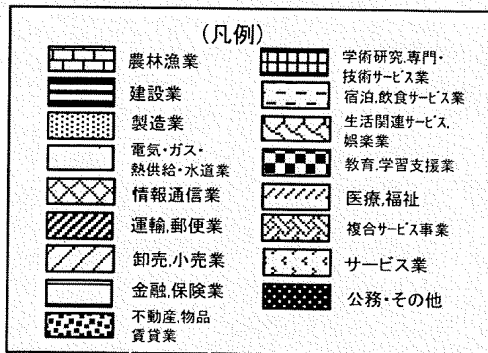
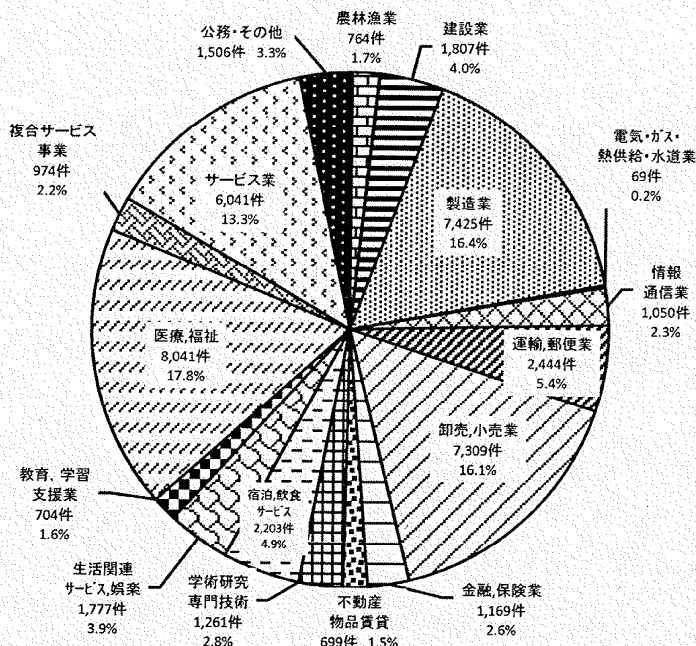
職業別分類	H17	H18	H19	H20	H21	合計
専門的・技術的職業	7,482	8,628	8,692	8,134	8,150	41,086
管理的職業	84	59	82	42	67	334
事務的職業	4,255	4,156	4,163	3,647	3,628	19,849
販売の職業	7,613	7,292	7,112	6,264	4,968	33,249
サービスの職業	8,607	7,872	8,426	7,485	6,669	39,059
保安の職業	1,583	1,649	1,821	1,789	1,667	8,509
農林漁業の職業	312	273	314	312	320	1,531
運輸・通信の職業	2,383	2,436	1,990	1,595	1,465	9,869
生産工程・労務の職業	13,814	12,226	11,250	8,175	6,775	52,240
合計	46,133	44,591	43,850	37,443	33,709	205,726
うちIT関連職業合計	2,357	2,147	1,310	763	444	7,021
うち福祉関連合計	3,429	3,814	4,288	4,249	4,347	20,127
(うち介護関係)	1,301	1,347	1,630	1,732	1,869	7,879



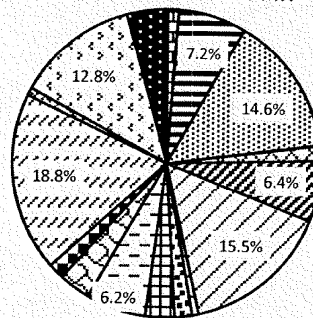
障がい者の就職状況 全国 (平成21年度)

厚生労働省資料より

(1) 概況



(参考) 産業別の就職状況 (障害者を含む) (平成21年度)

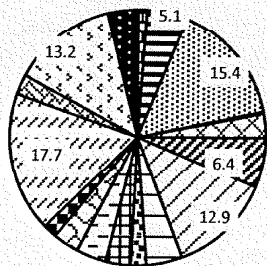


※ 数値は産業別構成比 (%)。ただし、5%以上の産業についてのみ記載。

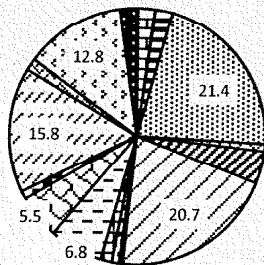
※ 数値は就職件数及び産業別構成比。

(2) 障害種別の状況

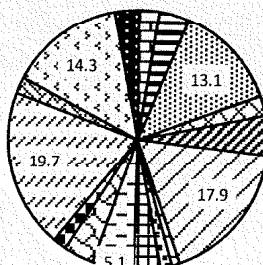
身体障害者



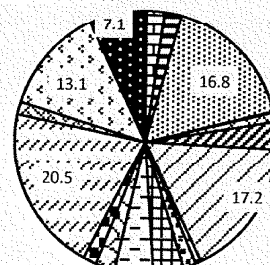
知的障害者



精神障害者



その他障害者



※ 数値は産業別構成比 (%)。ただし、5%以上の産業についてのみ記載。

〈産業別にみたときの特徴〉

○産業別では、「医療、福祉」(8,041件、17.8%)、「製造業」(7,425件、16.4%)、「卸売業、小売業」(7,309件、16.1%)、における就職件数が多く、障害種別にみた場合も特に大きな差異は見られない。

○前年同期比でみると、「製造業」が大きく減少(対前年度比17.8%減)しているのに対して、「農林漁業」が大きく増加(対前年度比38.2%増)している。

近年設置された高等特別支援学校の学科と作業種等 【資料12】

学校	開設年度	募集定員	学科数	学科名	内容	特徴
北海道 小樽高等支援学校	H21	2年 40 1年 51	5	木工科	木材等を主材料とする製品の製作	以前から、1学級を1学科を基本として、設置してきた。学科を決めて取り組んだ方がその学科の中で専門性の高い教育を行えると考えている。入学選抜時から学科ごとに募集(第1希望、第2希望等あり)「環境・流通サポート科」、「福祉サービス科」の2つが北海道では新設の学科。産業構造の変化から就職に役立つと判断し設置。
				環境・流通サポート科	校内外清掃、商品管理・事務。	
				福祉サービス科	卒後の進路としてサービス業や福祉関係。	
				生活技術科	様々な素材(紙すき中心)から製品作り	
				生活家庭科	被服の管理、手芸、調理、住居の管理	
岡山県 瀬戸高等支援学校	H21	40	1	職業科	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりコース(木材加工、機械整備、草花栽培など) 流通サービスコース(物流、卸売、小売、バックヤード等) 食品コース(食材加工、食品製造、接客等) 福祉コース(介護、介助等) 	1年2学期まで各コース全てを体験学習し3学期にコース決定。2年以降コース別の学習。清掃、接客は各コース共通学習内容。
岡山県 倉敷琴浦高等支援学校	H22	24	1	職業科	<ul style="list-style-type: none"> 家政コース(被服製作、染色、食品加工など) 流通サービスコース(物流、卸売り・小売り等のバックヤード業務、事務処理など) 環境サービスコース(ビル、住宅等の清掃、公園等の緑化環境の維持・管理など) 	受託作業(企業等から受託した作業)／接遇実習(喫茶サービス等)は各コース共通履修内容。
宮城県 岩沼高等学園	H13	40	1	産業技術科	<ul style="list-style-type: none"> 家政、農業、工業、流通サービスの各専門教科 コース制等は特になし。 	
熊本県 ひのくに高等養護学校	H13	32	4	園芸科	花苗の育成や野菜の栽培	全国の高等特別支援学校の設置作業種を調べたが、専門技術ではなく態度・習慣を育てるという従来型の作業学習(作業種)の方が力が付くと判断。多学科としたのは、教職員数が確保できるから。募集はくりり募集で、1年時に全学科体験し、2年時から固定。
				工芸科	木工製品の製作活動	
				クリーニング科	洗濯クリーニングと皮革製品製作	
				窯業科	陶芸製品製作	
大阪府 たまたがわ高等支援学校	H18	1,2年 64 3年 48	3	福祉・園芸科	<ul style="list-style-type: none"> 福祉分野(介護実習、ヘルパー2級取得) 園芸分野(温室栽培などグリーンサービス) 	<ul style="list-style-type: none"> 1年夏までは、6分野全て体験。 2学期から希望する学科に配置。 学科に所属する2つの分野を履修。 できるだけ第1希望になるよう配慮するが、希望の調整が難しい。 学科が決定したら異動は原則不可。 学科によらない専門科目(清掃、接客サービス)あり
				ものづくり科	<ul style="list-style-type: none"> 産業基礎分野(木金工や組立実習) 食品生産分野(パン・クッキー作り) 	
				流通サービス科	<ul style="list-style-type: none"> バックヤードサービス分野(飲食業やホテルの客室清掃、ベッドメイキング) オフィスサービス分野(事務、印刷、物流等) 	
埼玉県 さいたま桜	H19	80	4	生産技術科	<ul style="list-style-type: none"> 農園芸コース(野菜、草花等の栽培) フードデザインコース(パンを中心とする食品製造、販売) 	<ul style="list-style-type: none"> 4つの学科ごとに募集。(希望順あり) 入学してから学科の変更は不可。 各科2コースを1年時は1週間ずつ交互に体験。 2年時からコースも決定する。
				工業技術科	<ul style="list-style-type: none"> 木工コース(木材加工、組立て技術) インテリアコース(小物加工) 	
				家政技術科	<ul style="list-style-type: none"> 福祉コース(ヘルパー2級のカリキュラム) 服飾デザインコース(縫製、染色、衣服製作、販売等) 	
				環境・サービス科	<ul style="list-style-type: none"> 環境コース(ペットボトルリサイクル技術) メンテナンスコース(清掃機械の取扱い、ビル清掃等) 	
東京都 永福学園	H19	100	1	就業技術科	<ul style="list-style-type: none"> ビルクリーニングコース ロジスティック(物流・事務)コース 食品コース 福祉コース 	<p><1年次> 事務・情報、物流、清掃、食品・接客、介護の5つをローテーション</p> <p><2年次> 能力・適性に応じ、流通サービス系(ビルクリーニング、ロジスティック)または家政系(食品、福祉)どちらかに所属</p> <p><3年次> いずれか1つのコースに所属</p> <p>※東京都独自の教員定数で、学科が増えることで教員数の増加はない。</p>

県立高等特別支援学校
設置する作業種について(整理と方向性)

<県立高等特別支援学校に設置する作業種(案)>

A 接客・サービス系

介護の技能知識の習得、接客サービスの知識技能を習得し、主として老人介護施設や接客業務が必要な職種への就職をめざす。

- ・ヘルパー2級取得を必須としないが、介護に関する知識や技能を習得し、老人介護に関わる現場へ就職しやすい基本的態度や技術を身につける。

(内容)

- ・介護に関する専門家等を社会人講師として招き、講義や実技指導。
- ・食品製造で製造したパン等や飲み物を、接客喫茶実習室等で販売する実習。

(必要な施設設備)

- ・介護実習室、介護用ベッド等の介護設備
- ・接客喫茶実習室、厨房。喫茶店をイメージした備品。

B 農業系

芝生管理、農園、水耕栽培等の技能知識を習得し、農業関連の事業所、公園管理の職種等への就職をめざす。

- ・農業系の会社やそこへの就職件数は少ないが、鳥取県の産業構造、安全な食への関心、地産地消の取組、農業経営方法の変化等から、今後新しい職として可能性がある。
- ・地域性を活かした特色を持たせることができると共に、原料・材料が入手しやすい、地域の人材や産業を活用しやすい等のメリットもある。
- ・湯梨浜町に進出した障害者多数雇用事業所「センコースクールファーム」等と連携した取組が可能である。(生製品の流通、技術提供が可能と思われる)

(内容)

- ・野菜、果物、花等の生産及びそれに係る関連作業。

(必要な施設設備)

- ・実習園、芝生化グラウンド、ビニールハウス又は温室、大型冷蔵倉庫、農耕機具等

C ビルメンテナンス(清掃・ベッドメイク)系

ビルクリーニング、ベッドメイク等の技能知識を習得し、清掃関連会社、ビジネスホテル等への就職をめざす。

(内容)

- ・床や窓等建物清掃の基礎学習と実習、ユニットバスやビジネスホテルの客室清掃、ベッドメイクなどの手順と技術。

(必要な施設設備)

- ・種類の違う床面、ベッドやユニットバスのあるビジネスホテル様の実習室。ポリッシャー等業者が使用する清掃器具。

D 流通・バックヤード系

物流や商品管理等の知識技能を習得し、スーパーや大型店舗等のバックヤードへの就職をめざす。

(内容)

- ・校内消耗品等（トイレトペーパーや文房具等）の物品管理。

(必要な施設設備)

- ・流通実習室（物品の搬出入が行いやすい1階が望ましい）、フォークリフト、ハンドリフト、整理棚、コンテナ、パソコン、プリンタ、専門的なソフトウェア等。

E 食品衛生系

食品製造に関する知識技能、衛生管理に関する知識習慣を身につけ、厨房や食品製造補助業務への就職をめざす。

(内容)

- ・パン等の製造

(必要な施設設備)

- ・オーブン、製パン機、冷蔵庫、冷凍庫、製氷機 等

F 事務パソコン系

基本的なパソコン操作やオフィスソフト使用に関する知識技能については、職業人として必要なものとして、全ての生徒に対しての学習内容とする。

専門的なソフトウェア（例：イラストレーター、フォトショップ）についての知識技能の習得や、オフィスソフトウェアの習熟を図る。

(内容)

- ・ポップ表示製作や物品管理、事務処理のためのパソコン操作、印刷物作成。

(必要な施設設備)

- ・パソコン、プリンタ、専門的なソフトウェア等。

県立高等特別支援学校設置準備委員会 委員名簿

No.	氏名	性別	所属・職名等	備考
1	森本 信行	男	元千代三洋工業(株)社長 サポート21鳥取代表	労働関係
2	中島 哲朗	男	障害者就業・生活センターしゅーと所長	労働関係
3	神村 伸一	男	鳥取障害者職業センター主任カウンセラー	労働関係
4	山根 俊樹	男	琴浦町商工会事務長	労働関係
5	井上 洋子	女	鳥取県PTA協議会理事(東伯郡小P連)	保護者代表
6	山本 和代	女	鳥取県PTA協議会理事(八頭郡小P連)	保護者代表
7	松下 弘美	女	県立米子養護学校PTA会長	保護者代表
8	生田 文子	女	倉吉市立久米中学校長	学校関係
9	新 典之	男	岩美高等学校長	学校関係
10	花倉 積	男	県立米子養護学校長	学校関係
11	永田 武	男	琴浦町教育長	行政関係
12	山本 伸一	男	福祉保健部子ども発達支援課長	行政関係
13	片山 敬子	女	小中学校課義務教育主査	行政関係
14	福井 吉宏	男	高等学校課高校改革推進室長	行政関係
15	田嶋 健一	男	教育環境課課長	行政関係

オブザーバー

1	荒尾 卓哉	男	鳥取労働局職業安定部地方障害者担当官	
---	-------	---	--------------------	--

<事務局> 特別支援教育課

課長	松本 剛一
課長補佐	前田 透
高等特別支援学校準備担当副主幹	足立 一穂
高等特別支援学校準備担当指導主事	楠田 和幸
指導係長	藤田 則恵
指導係指導主事	田中 秀明